

しちのへ 議会だより

2026年
NO. 83

令和8年2月1日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



12月8日（月）に発生した青森県東方沖地震で七戸町は震度5強を観測し、各公共施設の壁や窓ガラス、道路が破損しました。また、この地震による水道管からの漏水の影響で、天間林地区の一部で同月9日（火）から断水となり、数日間にわたり給水所が設置されましたが、町民は不安な毎日を過ごしました。

日頃から、地震等の自然災害に対する備えを行うことが非常に大切だと改めて実感しました。

もくじ

12月定例会の主な審議内容	2
『教えて！にんに君』	4
12月定例会一般質問	5
議員研修会	14
委員会等の動き	15

・発行 七戸町議会 ・編集 議会広報編集特別委員会

〒039-2792 青森県上北郡七戸町字森ノ上131番地4 TEL 0176-68-2965 FAX 0176-68-2804

しちのへ議会だよりウェブサイト <https://www.town.shichinohe.lg.jp/gyosei/gikai/gikaidayori/index.html>

右の三次元バーコードより、今までのしちのへ議会だよりをご覧いただけます。▶▶▶



専決処分事項の報告

令和7年第4回定例会
(12月2日開会～12月5日閉会)
審議内容

令和7年第4回定例会は、12月2日開会、12月3日、4日一般質問、5日議案審議・閉会の日程で行われました。

2日は、町長から21議案、2報告についての提案理由の説明。3日は、議員6名による一般質問。4日は議員2名による一般質問。5日には、追加提出された議案10件を含め、全議事案件について審議を行いました。

また、総務企画、建設産業、文教厚生の各常任委員会並びに議会運営委員会の所管事務調査報告書について審議が行われ、各常任委員会から町当局に対しても要請することが決定されました。

この結果、全議事案件が原案のとおり承認、可決されました。

議案

○令和7年度一般会計補正予算 (第3号)

町制施行20周年記念式典の開催及び物価高騰対策として実施した定額減税補足給付金事業、城南小学校の漏水による給水管布設替工事のため139万1000円を追加しました。

☆原案のとおり承認

○七戸町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の公布に伴い、令和8年度以降すべての市町村において子ども誰でも通園制度（「乳児等通園支援事業」及び「乳児等のための支援給付」）を実施するため、当該事業の運営について条例で基準を定める必要があることから制定する。

☆原案のとおり可決

○七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

当該事業の設備及び運営について条例で基準を定める必要があることから制定する。

☆原案のとおり可決

○七戸町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

早急に支払う必要があるため専決処分した。

☆原案のとおり承認

○七戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭福祉法等の一部を改正することから制定する。

☆原案のとおり可決

○七戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

当該事業の設備及び運営について条例で基準を定める必要があることから制定する。

☆原案のとおり可決

○青森県市町村総合事務組合の構成団体である黒石地区清掃施設組合が解散することに伴い、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、

☆原案のとおり可決

い改正する。

☆原案のとおり可決

○七戸町農業施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

七戸町農業施設の公共施設等運営権の設定をするため改正する。

☆原案のとおり可決

○七戸町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法等の

☆原案のとおり可決

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更

当該組合の設立に伴うこども家庭府令の公布に伴い改正する。

☆原案のとおり可決

構成団体である黒石地区清掃施設組合が解散することに伴い、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため。

☆原案のとおり可決

○七戸町公の施設における指定管理者の指定 (七戸町文化村美術館等)

七戸町文化村美術館等について、公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会を指定管理者として指定する。

☆原案のとおり可決

○七戸町公の施設における指定管理者の指定 (七戸町東八甲田家族旅行村)

七戸町東八甲田家族旅行村について、南部縦貫株式会社を指定管理者として指定する。

☆原案のとおり可決

○七戸町公の施設における指定管理者の指定 (七戸町営スキー場)

七戸町営スキー場について、南部縦貫株式会社を指定管理者として指定する。

☆原案のとおり可決

○七戸町公の施設における指定管理者の指定 (七戸町総合福祉センターゆづらんど)

七戸町総合福祉センターゆづらんどについて、社会福祉法人七戸町社会福祉協議会を指定管理者として指定する。

☆原案のとおり可決

○令和7年度各会計補正予算

令和7年度補正予算		補 正 額	予 算 総 額
一般会計(第4号)		2億4,705万1千円	112億5,386万0千円
特別会計	国民健康保険(第3号)	24万5千円	17億294万9千円
	後期高齢者医療(第3号)	2,759万6千円	5億676万9千円
	介護保険(第3号)	8,026万9千円	27億9,547万7千円
	介護サービス事業(第3号)	2万5千円	625万0千円
	七戸靈園事業(第1号)	(科目組替)0千円	348万0千円

令和7年度補正予算		補 正 額	予 算 総 額
水道事業会計(第3号)	収益的収入	640万9千円	3億9,933万5千円
	収益的支出	712万2千円	3億7,505万4千円
	資本的収入	9,249万1千円	7億3,945万5千円
	資本的支出	9,251万0千円	8億2,905万6千円
	下水道事業会計(第3号)	収益的支出	207万6千円
		資本的支出	255万9千円
			3億8,562万3千円
			3億6,936万6千円



☆原案のとおり可決

○七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
町議会議員の期末手当の支給割合を改める。

☆原案のとおり可決

○七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
町長等の期末手当の支給割合を改める。

☆原案のとおり可決

○七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
青森県人事委員会からの勧告に準じ、職員の給料月額並びに通勤手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定する。

☆原案のとおり可決

追加日程

議案

○令和7年度各会計補正予算

令和7年度補正予算		補 正 額	予 算 総 額
一般会計(第5号)		4,104万3千円	112億9,490万3千円
特別会計	国民健康保険(第4号)	121万9千円	17億416万8千円
	後期高齢者医療(第4号)	53万7千円	5億730万6千円
	介護保険(第4号)	158万9千円	27億9,706万6千円
	介護サービス事業(第4号)	15万6千円	640万6千円
	水道事業会計(第4号)	収益的収入	3万1千円
		収益的支出	38万2千円
		下水道事業会計(第4号)	収益的収入
			65万5千円
			65万5千円
			3億278万0千円
			3億8,627万8千円

☆原案のとおり可決

その他報告・決議

○委員会報告書について
令和6年第4回定例会において付託された各常任委員会及び議会運営委員会の所管に属する事務調査の継続調査について報告書が提出され、総務企画常任委員会4件、建設産業常任委員会3件、文教厚生常任委員会3件、計10件の事項を町当局に要請する。

一、生活路線や上水道の整備及び更新を推進すべきである。

【文教厚生常任委員会】

一、町の実態に即した、子育て・保健・福祉・介護の支援を講じるべきである。

一、図書館の新たな施設整備を図るべきである。
一、環境衛生対策の強化を図るべきである。

☆以上を要請することに決定

○閉会中の継続調査申出書について

【議会運営委員会】

一、議会定例会会期日程及び議会運営に関する事項について
一、議長の諮問に関する事項について

☆申し出のとおり決定

【総務企画常任委員会】

一、役場新庁舎建設を中心とした新町整備を講じるべきである。

一、町税等の徴収を強化すべきである。
一、課の設置及び分掌事務の見直しを図るべきである。

【総務企画常任委員会】

一、行財政の改善・改革について

各常任委員会及び議会運営委員会から、令和8年12月定期会までを期限とする、所管に属する事務調査の閉会中の継続調査を申し出する。

【建設産業常任委員会】

一、役場新庁舎建設について

一、農畜産業の振興及び商工業の復興への対策強化を図るべきである。
一、地域産業振興やふるさと納税返礼品のために、商品開発、ブランド化の対策を講じるべきである。

【文教厚生常任委員会】

一、教育、文化、体育施設及び文化財の整備・活用について
一、その他の所管事務について

一、生活路線及び上下水道の整備について
一、農畜産業の振興及び商工業の復興について
一、その他の所管事務について

《教えて！にんに君》

皆さんこんにちは。議会についての“？”をにんに君が解説する「教えて！にんに君」コーナーです。

Q. 一般質問の「一括質問方式」「一問一答方式」ってなんだろう？

A. 一般質問の仕方には二つの方法あります。

●一括質問方式

議員は、通告した質問項目すべてを一括して質問し、その後、執行機関（町長等）がその質問項目について、一括して答弁を行います。以降の質問は2回まで認められています。

●一問一答方式

議員は、通告した質問主題の要旨を発言した後、1つの質問項目ごとに質問し、執行機関（町長等）は質問ごとに答弁します。

12月定例会一般質問では、二つの質問の方法が用いられています。



ここが聞きたい！

12月定例会一般質問



「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議であり、3月、6月、9月、12月の年4回の定例会で行われます。

質問する議員と答弁する執行機関は、ともに十分な準備が必要であるため通告制が採用されています。

議員が行財政全般にわたり、事務の執行状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策の確認、変更、是正、あるいは新規の政策を採用させる目的と効果があります。



1. 農業の人材不足対策とクマ対策について。

(一括質問方式)

瀬川 左一 議員

町長　農業人材不足対策について
町ではこれまで新規就農者支援、移住希望者を含む地域おこし協力隊を活用した就農支援をはじめ、経営拡大、効率化を目指とする法人や認定農業者を中心とした農業援助を行い、農業者の拡大を行つてきた。
しかしながら過去10年間における新規就農実績は、支援者17名に対し離農者が

7名、経営所得安定対策交付申請農家は平成26年10件に対し令和6年は380件と10年間で632件の減少となつてている。
今後においては人口減少が予想される中、これまで同様の専業農家の育成・拡大支援策ばかりでは更なる手の減少が予測されることから、兼業農家の持続可能な方策の摸索や、ライフスタイルに合わせた「半農半X」の取組政策の成功事例等も参考にしながら、担い手確保はもちろん、第一次産業関係人口の維持・拡大ができるよう取り組んでいきたいと考えている。

・役場職員の農業支援について
土日を活用した地方公務員の副業は、職務専念の義務、守秘義務、信用失墜行為の禁止・中立性の確保等の観点から原則として禁止されている。但し、任命権者の許可があれば、一部例外的に認められる場合がある。これは、地方公務員法第38条に定められており、小規模な農業や林業、家業

7名、経営所得安定対策交付申請農家は平成26年10件に対し令和6年は380件と10年間で632件の減少となつてている。
今後においては人口減少が予想される中、これまで同様の専業農家の育成・拡大支援策ばかりでは更なる手の減少が予測されることから、兼業農家の持続可能な方策の摸索や、ライフスタイルに合わせた「半農半X」の取組政策の成功事例等も参考にしながら、担い手確保はもちろん、第一次産業関係人口の維持・拡大ができるよう取り組んでいきたいと考えている。

・クマ対策について
クマを含む大型野生鳥獣の出没が農作業に支障を生じさせ、また児童の登下校の安全を脅かしている。この状況は、農業生産と生活基盤の双方にとって極めて重要な課題であり、早急な対応が求められている。現在、クマの出没情報を受けた際には、警察・獣友

会と連携し出没対策班を即時に編成し、農地・学校周辺を中心にパトロールし、防災無線・LINE等での出没情報の提供を行っているが、クマの足取りがつかず不安を与えることが多いため、赤外線ドローンを使つた追跡調査を検討している。

また、農地と人里の境界部分を見通しの良い緩衝帯として確保するため農業者と連携し現場レベルの対策を推進する。

1. インフルエンザ予防接種について。 2. 労働力・人手不足について。

(一問一答方式)



藤井 夏子 議員

インフルエンザの予防接種について

子どものインフルエンザの予防接種費用を助成する考えは。

答 町長

町ではこれまで、高校生までの医療費の無償化など様々な子育て支援策を実施してきたが、子どものインフルエンザワクチンについては、予防接種費用の助成には至っていない。

今後は、県内の実施状況を踏まえ、前向きに進めていきたいと考えている。

労働力・人手不足について

問 町で把握している人手不足の現状と役場職員の雇用状況は。

答 町長

労働力不足、人手不足については、当町のみならず全国的な問題であると認識している。

このような状況の中、事業経営は順調でも、後継者がいないため廃業するケースや、仕事の依頼があつて

問 人手不足対策として、町が実施している取り組みは。

答 町長

町では、創業・起業活動の活性化や雇用創出の観点から、「七戸町創業スターアップ支援事業」を実施し、新規事業の立ち上げを後押しすることにより、地元企業の雇用創出力を高め、安定した就業機会の提供に繋がるよう取り組んで

いる。加えて、「青森県保証協会保証料利子補給制度」を併用することで資金調達のハードルを下げ、起業や新規雇用の促進を図っている。

基幹産業である農業分野

問 既に実施している取り組みのさらなる充実や、新たな取り組みをしていく考えはあるか。

答 町長

労働力を確保していくためには、柔軟な働き方の拡大、多様な人材の活用、待遇と労働環境の改善、人材育成と技術継承などが重要であると言われている。



も人材不足のため断るなど、事業承継や事業の縮小などへの対応が大きな課題の一つとなつており、当町においても、同様の現状にあるものと思っている。

なお、過去5年間における役場の正職員数について採用者数21人に對し、退職者数は36人となつており、年々、職員一人当たりの業務量も増加している。

さらには、「七戸町農業用機械等購入事業」の実施により、農作業の機械化を進めることで、労働時間の短縮や労働負荷の軽減が図られるよう支援している。

また、中小企业等における人手不足の解消や将来の地域人材の定着を促進するため、移住支援、医療・福祉職子育て世帯移住支援及び地方就職学生支援を実施している。

また、中小企業等における人手不足の解消や将来の地域人材の定着を促進するため、移住支援、医療・福祉職子育て世帯移住支援及び地方就職学生支援を実施しているが、職員の年齢構成の状況を鑑みながら、即戦力となる社会人経験者の募集も実施していきたい。

また、職員採用について、新規卒業者の採用を基本としているが、職員の年齢構成の状況を鑑みながら、即戦力となる社会人経験者の募集も実施していきたい。

においては、「七戸町新規就農者定着支援事業」の実施により、若年層の農業従事者の世代交代や地域農業の持続性確保に取り組んでいる。

さらに、自治体DXを推進することにより、行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化・共通化など、行政業務の効率化を順次進めていく。

また、職員数の減少が課題となる中、職員数の減少が課題となる中、自治体DXを推進することにより、行政手続きのオンライン化や情報システムの標準化・共通化など、行政業務の効率化を順次進めていく。

A black and white portrait of an elderly man with white hair, wearing a dark suit, a light-colored striped shirt, and a dark tie. He is looking slightly to his right.

1. 選挙の投票時間の短縮について。

(一問一答方式)

佐々木 寿夫 議員

令和5年4月23日執行の
七戸町議会議員選挙の投票
日当日の19時から20時まで
の投票者数は154人で投
票率は1.21%、令和7年4月20日執行の七戸町長選

問 投票日の19時から20時までの投票率は。

令和7年4月20日執行の七戸町長選挙の期日前投票の投票率は18.97%となつて

令和5年4月23日執行の
七戸町議会議員選挙の期日
前投票の投票率は6.53%

答は。問期日前投票の投票率選挙管理委員会

率は62%、令和7年4月20日執行の七戸町長選挙の投票率は58.26%となつてゐる。

答
選挙管理委員長
令和5年4月23日執行の
七戸町議会議員選挙の投票

問 直近の町議選挙・町議会議員選挙の投票率はどのくらいか。

選挙の投票時間短縮について

答　選挙管理委員長　令和5年4月23日執行の七戸町議会議員選挙においては、2か所の期日前投票所において4日間で延べ16人、投票日当日は、18か所の投票所において53人の投票立会人を選任している。

令和7年4月20日執行の七戸町長選挙においては、2か所の期日前投票所において4日間で延べ16人、投票日当日は、18か所の投票所において52人の投票立会人を選任している。

問　投票時間の短縮はできないか。

答　選挙管理委員長　衆議院議員総選挙・参議院議員通常選挙など国の選挙や青森県知事選挙や青森県議会議員選挙など県の選挙においては、国または県との協議が必要となり、投票時間を短縮するには、特別の事情がある場合に限り認められることとなつている。



1. 学校安全について。
2. 少子高齢化、人口減少について。

(一問一答方式)

山本 泰二 議員

も参観日などを通じてSN Sなど、児童・生徒の生活周辺に潜む危険性について研修会や啓発チラシの配布を行っている。

学年が上がるにつれて、子どもたちが単に性被害を受ける側にならないだ

では、生活科や社会科、道徳や総合的な学習の時間・探求の時間、特別活動等において、また、それらの時間に警察など専門機関により、具体的な事例を交えて啓発する機会を設けてい

答 教育長

子どもたちを性被害から守るための教育・啓発活動は、「健康教育、安全管理・安全教育」という一連のテーマのもとで実施していく。

問 子どもたちの性被害を
防止するためにはどのような
教育、啓発活動を行ってい
るか。

学校安全について

けでなく、暴力を行わない、傍観しない、「守る側」になる力を育むことを目指している。

啓発活動は成果が見えにくいものだが、現状に満足することなくこれらのことを見継続していく。

【問】 犯罪が起ころうに取つた仕組みをどのように取つてゐるか。

【答】 教育長

学校内の犯罪防止に向けては、玄関の施錠や不審者情報の迅速な共有を徹底している。校内では、使用頻度の低い教室や部屋を常時施錠し、管理職が力ギの管理を行つてている。

また、各学校には相談員を配置し、児童生徒が違和感や不安感を示した際に早期に把握するよう努めている。しかしながら、これらは一般的な対策にとどまり、教職員など内部関係者による犯罪を防ぐには十分でないのが現状である。

令和5年7月施行の「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法

「法律」や名古屋市での事件などに関連し、11月に、文部科学省と警察庁から教員による性暴力等を根絶していく旨の通知があり、その中に、教員研修用の教材や盗撮が起きにくい環境づくりの留意点、点検のポイントをまとめた資料がある。

今後は、これらの教材、資料を取り入れながら未然防止に一層努めていく。

【問】 包括的性教育を取り入れる考えはあるか。

【答】 教育長

包括的性教育は、児童生徒が成長の過程で身体的に感情的変化を理解し、自他の尊重に基づく健全な人間関係を築くため、狭義の性教育ではなく、人権尊重の理念をベースに性の多様性、ジェンダー平等、幸福の在り方など、社会全体の制度にまで及ぶ幅広い考え方であり、とても重要であると認識している。



る。

現在、性教育として行われている身体に関する基礎知識の習得、性差別のは止や他者を尊重する態度の育成も、包括的性教育の重要な要素であると言えるが、今後は教員の専門性をより高め、各教科の指導においても、この理念を意識して実践し、外部講師や医療・保健、法律関係者の知見を取り入れ、科学的かつ倫理的な情報を提供できるよう取り入れ、科学的かつ倫理的な情報を提供できるよう

【問】 七戸町総合戦略では様々な目標を立て施策を講じてきているが、これまでの対策の効果をどのように検証しているか。

【答】 町長

町では、人口減少に歯止めをかけ、地域に活力ある持続可能な社会を創生するため、平成27年に策定した「まち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」に始まり、現在は第3期にあたる「デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略」に基づき、各政策分野の施策に取り組んでいる。

総合戦略では、政策分野ごとに重要業績評価指標KPIを掲げ、それを達成するために個別の事業を展開しているが、PDCAサイクル（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善））に基づき、毎年、事務事業担当課による事業評価を実施している。

このことを実践するためには、年齢・発達段階に応じた綿密な指導計画を設計し、重要な概念等を繰り返し取り扱うことが必要である。

少子高齢化、人口減少について、産業界・行政機関・教育機関・金融機関など各分野の有識者で組織している七戸町総合戦略審議会において、事業の進捗と効果を検証し、改善を図るために体制を整えている。

【問】 今後どのような施策で人口を増やす考え方。

【答】 町長

人口減少対策の鍵となるのは、やはり子育て支援となる者の中定着・還流であると考えている。

これまで、「みらいかがやく子育て支援金」や「ナナイロぐらしまイホーム補助金」など、町独自の支援を手厚く行ってきた。

今後、これらの支援に加えて、教育・住まい・雇用など一体的に取り組んだ政策を進めていきたいと考えている。

また、SNSや地域おこし協力隊を活用し、町の情報発信を強化することで、多くの方々に町の魅力を知つてもらい、移住・定住はもちろん、町内外の交流人口の増加につなげたいと考えている。

町民が町に愛着と誇りを持っていることが何よりも重要であると考えるので、若い世代が「住みたい、住み続けたい」と思える七戸町を実現し、人口減少対策に取り組んでいきたい。

【問】 人口減の社会を前提の町政を行っていくか。

【答】 町長

少子高齢化、人口減少が進む中、今後のまちづくりを進めるにあたり、しっかりと方向性を持ちながりとした方向性を持ちながら、先を見据えた中で何をしていくのか、持続可能なまちづくりを推進することが重要であると考えている。少子高齢化、人口減少に対応したまちづくりには、次世代の担い手を育てる仕組みづくりが重要になると考える。家庭や地域、そして世代を超えた町民の交流活動などにより子どもが健やかに育つ環境づくりが最も優先で取り組んでいく。

また、都市基盤の整備に

関しては、新市街地が形成されつつある荒熊内地区をまちづくりの中心に据え、公共施設や商業施設などの都市機能の集約を推進するとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築により、居住や生活の拠点と新市街地を公共交通ネットワークでつなぐコンパクトなまちづくりを推進し、町民の生活利便性を維持していきたいと考えている。

さらに、七戸町ならではの地域資源を生かした魅力を発信し、町内外の人たちが多様に関わることができる環境づくりへの取り組みにより関係人口の拡大を図り、更なる町の賑わいを創出することで、人口減少社会においても活力ある地域づくりを進めていきたいと考えている。



1. 選挙事務の現状について。 2. 観光振興関係のイベント開催事業について。

(一問一答方式)

向中野 幸八 議員

選挙事務の現状について

観光振興関係のイベント開催事業について

問 期日前投票制度が定着してきていることなどを踏まえ、選挙管理委員会として、現状をどのように考えているか。

答 選挙管理委員長

ここ数年に行われた選挙の期日前投票の投票率は、

令和5年4月9日執行青森県議会議員選挙 16.14%、令和5年4月23日執行七戸町議会議員選挙 16.53%、令和5年6月4日執行青森県知事選挙 19.97%、令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙 18.39%、令和7

年4月20日執行七戸町長選挙 18.97%、令和7年7月20日執行参議院議員通常選挙 23.15%と推移しており、期日前投票の投票率は上昇傾向にある。選挙を行うたび、期日前投票を利用する有権者が増えつつあるため、今後においては、投票時間の短縮を含めた投票事務のあり方を検討していくと考えている。

問 夏まつりについて、何か調査(アンケートなど)をしたことがあるか。

答 町長

夏まつりの来場者アンケートについては、以前に行つたことがあったと聞いているが、今年度は数年ぶりにオンライン形式により実施した。サンプル数は30件程度と多くはなかつたが、様々な意見をいただきている。

また、夏まつりに従事した職員へのアンケートは、夏まつり終了後に毎回行つており、今年度は従事していない職員に対しても夏まつり全般にわたってアンケート調査を行っている。こちらは50件程度の回答を得ており、大変貴重な意見や提案がされていた。

問 夏まつり終了後に反省会議は行われているか。

答 町長

夏まつり実行委員会は、年度当初に事業計画を確認するため開催し、反省会議

については、夏まつり終了後決算報告を兼ねて実行委員会を開催している。

問 反省会議が行われているのであれば、今回の反省点や来期に向けての意見・改善・要望等が無かったか。

答 町長

今年度は12月中旬に開催するため、昨年度の実行委員会についての内容となる。主なものとして、屋外で行われることから、近年の記録的な暑さへの対策、悪天候時の対策のほか、ボランティア等人員の確保、イベント事業者に関することなど様々な意見やご要望が寄せられた。

問 夏まつり終了後に反省会議は行われているか。

答 町長

当町としては、町民の声や現場の声、運営主体、地域の人とも連携しながら、よりよい取り組みを進めいくよう努めていきたいと考えている。



また、それに対しても今後の取り組みを検討・考慮する考へはあるか。

また、それに對して今後の取り組みを検討・考慮する考へはあるか。

・片付けに協力する職員のアンケートなどから、「マニエリ化している」などの指摘の声が一定程度あることを認識している。

1. 屋内スポーツセンターで行うイベントについて。 2. 年末のイルミネーションについて。

(一問一答方式)



ニツ森 英樹 議員

屋内スポーツセンターで行うイベントについて

いての理解をいただきました。

町のイベントでは会場の駐車場が関係者で埋まるため、一般来場者は臨時駐

トは、屋内スポーツセンターではなく総合アリーナで行う考えはないか。

答 町長

車場からシャトルバスに乗り必要があるが、会場の駐車場を増やす考えはないか。

答 町長

一般来場者が臨時駐車場を利用せざるを得ない状況については、これまでも課題として認識している。

今年行つた夏まつりの来場者アンケートにおいてもシャトルバス、駐車場についての意見があつた。

答 町長

会場の駐車場を増やす考えについては、以前芝生を臨時駐車場としていたが、芝生の保護のため現在は取りやめている。

また、民有地を借用しての臨時駐車場増設については、周辺に一定程度の台数を見込める駐車場に適した土地がない。

以上の状況を踏まえて、来場者の皆様には、引き続

きシャトルバスの利用については、音響や照明設備の性能、土足対応の場合の養生シ

年末のイルミネーションについて

トの敷設に係る経費、夏まつりで行つてゐる花火打ち上げの許認可、イベント開催に伴うアリーナ借り上げ期間の長期化があげられる。

ほかには、これまで実施していた屋内スポーツセンターからの変更によりアクセスに不便を感じる声などもあげられることが予想される。

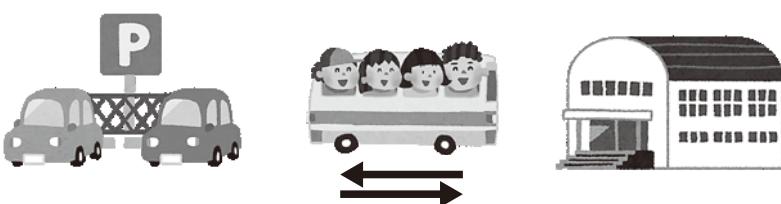
当町においても年末にイルミネーションを行う考えはないか。

答 町長

イルミネーションなど暗闇の明るい空間は、本能的に安心感を与え、キラキラした光は心を癒やしたり、また非日常的雰囲気は、ワクワクとした高揚感を覚えるなど住民の機運を高める効果があると言われている。

答 町長

そうした中で、年末のイルミネーションの設置については、今後、町民の要望等を踏まえながら、設置個所等、検討を図つていきた





1. 中学校の部活動の地域展開の現状と課題について。

(一問一答方式)

中野 正章 議員

問 中学校教育における部活動の位置づけと地域展開（地域移行）の主旨は。

答 教育長 学校教育を構成する二つの枠組みとして、教育課程と教育課程外がある。部活動は、教育課程外の学校教育活動として位置づけられている。

問 部活動の地域展開について、地域の実情に応じた段階的な体制整備を図り、地域資源を最大限活用することにより、生徒の活動機会を確保しつつ、地域の活力を高めることにある。

答 教育長 文化部は除き、運動部については、七戸中学校は8つの部活動のうち、2つがスポーツ少年団へ移行し、現在6つの部活動がある。天間林中学校は5つの部

活動のうち、2つがスポーツ少年団へ移行し、現在3つの部活動がある。

問 中学校教育における部活動の位置づけと地域展開（地域移行）の主旨は。

答 教育長 移行した地域クラブへはどのような支援がされているか。また、それをより拡充するべきではないか。

活動のうち、2つがスポーツ少年団へ移行し、現在3つの部活動がある。

問 部活動の地域展開について、地域の実情に応じた段階的な体制整備を図り、地域資源を最大限活用することにより、生徒の活動機会を確保しつつ、地域の活力を高めることにある。

答 教育長 支援の拡充については、既に中学生を受け入れて活動しているスポーツ少年団が複数あることから、動向を注視し、その支援の在り方について考えていただきたいと思う。

活動のうち、2つがスポーツ少年団へ移行し、現在3つの部活動がある。

問 部活動の地域展開について、地域の実情に応じた段階的な体制整備を図り、地域資源を最大限活用することにより、生徒の活動機会を確保しつつ、地域の活力を高めることにある。

答 教育長 各地域クラブに対しても、強制ではないが、町スポーツ少年団への登録を勧めている。

町スポーツ少年団に登録することにより、活動費の助成、施設の優先使用や使用料の減免及び東北大会以上の大会等への参加に対する補助があり、これらが支援にあたるものと考えている。

問 屋内スポーツセンターの利用料減免時間が午後4時からとなっているが、コーチの確保が難しいクラブもあるので、減免時間を後ろへずらすなど、柔軟に対応できないか。

答 教育長 このことから、財源の確保や他に計画している事業との優先度等を鑑みると、天井ネットの設置は難しいものと考えている。

このことから、財源の確保や他に計画している事業との優先度等を鑑みると、天井ネットの設置は難しいものと考えている。

問 部活動の地域展開について、地域の実情に応じた段階的な体制整備を図り、地域資源を最大限活用することにより、生徒の活動機会を確保しつつ、地域の活力を高めることにある。

答 教育長 支援の拡充については、既に中学生を受け入れて活動しているスポーツ少年団が複数あることから、動向を注視し、その支援の在り方について考えていただきたい。

問 屋内スポーツセンターの利用料減免時間が午後4時からとなっているが、コーチの確保が難しいクラブもあるので、減免時間を後ろへずらすなど、柔軟に対応できないか。

答 教育長 このことから、財源の確保や他に計画している事業との優先度等を鑑みると、天井ネットの設置は難しいものと考えている。

問 部活動の地域展開について、地域の実情に応じた段階的な体制整備を図り、地域資源を最大限活用することにより、生徒の活動機会を確保しつつ、地域の活力を高めることにある。

答 教育長 町内中学校の部活動の数と地域クラブに移行している数は。

町内中学校の部活動の数と地域クラブに移行している数は。

問 練習環境充実のため、屋内スポーツセンターに天井ネットを設置するべきではないか。

答 教育長 天井ネットを設置する経

費は、2年前の見積りだが、照明交換のための特殊加工等含め、約3700万円だつた。

問 練習環境充実のため、屋内スポーツセンターに天井ネットを設置するべきではないか。

答 教育長 天井ネットを設置する経

問 練習環境充実のため、屋内スポーツセンターに天井ネットを設置するべきではないか。

答 教育長 天井ネットを設置する経

費は、2年前の見積りだが、照明交換のための特殊加工等含め、約3700万円だつた。

問 中学校部活動の地域展開（地域移行）のための今後の課題は何であると考えるか。

答 教育長 課題として、第一に、人材の確保と育成。全体として指導者が不足していることに加え、指導者はいるものの、部活動と同じ時間帯では対応できない方が多いという現状がある。指導者の質の向上や育成も大きな課題であり、研修や支援の仕組みづくりが求められる。

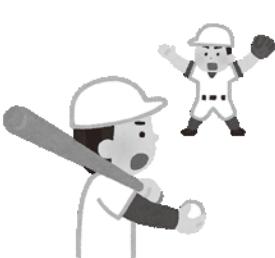
費は、2年前の見積りだが、照明交換のための特殊加工等含め、約3700万円だつた。

問 中学校部活動の地域展開（地域移行）のための今後の課題は何であると考えるか。

答 教育長 第二に、財源と費用の確保。競技種目や活動内容によってかかる費用に大きな差があり、その中で受益者負担と公的負担のバランスをどう取るか。また、負担の公平性や持続可能な資金体系が必要となる。

問 中学校部活動の地域展開（地域移行）のための今後の課題は何であると考えるか。

答 教育長 第三に、責任と人間関係。学校の部活動は学校の責任の下で行われるが、地域の団体が生徒を預かる場合は責任の重さを懸念する声がある。一方で、「あの指導者には子どもを預けたくない」といった不信感もある。



り、信頼関係の構築が不可欠である。

第四に、夕方（放課後）の生徒の居場所づくり。勝利至上主義ではなく、無理のない部活動を望む保護者もいる。地域展開が進む中で、どこにも所属しない生徒が増えることも想定されるため、放課後の安心安全な居場所づくりも重要な課題である。

このように容易ではない課題がいくつかある。

進める 것을 急ぎすぎたり、一方的に押し付けたりするやり方は好ましくはない。幸い、学校現場では改善が進み、かつてのように一部の教員に過度な負担が集中する状況はなくなってきたている。

今後も教育と地域が一体となつて生徒を育て、地域全体の活力になる取り組みを進めていく。



1. 中学校の統合について。
2. 高校生への支援について。
3. ハラスメント対策について。
4. 七戸町公共施設等マネジメント計画について。
5. 株式譲渡について。
6. 鳥獣被害対策について。

（一問一答方式）

呴 清悦 議員

中学校の統合について

問 七戸中学校を天間林中学校に統合すれば、大規模改修工事費用を大幅に削減できる。令和9年4月に統合した場合の利点と欠点について、どのように認識しているか。

答 教育長

中学校の在り方について、現時点では原則として、七戸地区、天間林地区にそ

れぞれ1校設置することが望ましいと考えている。

工事費用の削減は、常に考慮する必要があるが、統合に向けては、慎重な準備

が不可欠である。

施設の改築工事はもちろんのこと、生徒の半数以上が七戸地区から移動することになるため、登下校の交通体系の見直し、教育課程のすり合わせ、両校の生徒や保護者の心理的な不安解消と融和のための期間が必要となる。

仮に、統合後の中学校の

スタートが令和9年4月となると、円滑に移行するた

めの準備を整えることができないと考えている。

なお、七戸中学校の大規

模改修工事については、国

の交付金事業に採択され

る

可能性が低いことから、工

事

を一括発注せず、長期休業期間を活用して年度ごとに優先度の高い案件から順次改修を進め、その過程で、中学校の在り方（統合）に関する議論も並行して進めていく。

現時点の資料では、令和18年度には、七戸中学校の1学年が30人、天間林中学の1学年が11人と推計される。

この状況を踏まえ、中学校の在り方（統合）について、今後3年間程度の子どもの出生数の推移を確認し始めたないと考えている。

いずれにしても、中学校の統合については、保護者の意見や地域の意見を伺いながら、慎重に議論を重ね、丁寧な説明の下で進めていく。

問 青森県立七戸高等学校附属中学校新設も選択肢の一つと考えている。それに

対する考えは、また、その

場合の利点と欠点は。

答 教育長

県立高校の附属中学校は、青森県教育委員会の方針によるところが大きいた

め一般論として、附属中學

校は、初等中等教育の一體

的指導体制による効果を

期待するものである。選抜

試験に替わるテストはある

ものの中学3年生にとって

は、進学上の大きな壁が無

くなるという利点がある。

一方で、中高をまたぐ指

導体制に戸惑う教員や生徒

もあり、高校生との関係に

悩むといった報告もある。

中高の連携では、このほ

かに設置者が異なる連携型

の中高一貫校もある。附属

の中のような併設型とは異な

るが、6年間の継続的で計

画的な学習、教員の人的交

流が可能である。

また、中1ギャップとい

われる新しい環境になじめ

ず、授業や友人関係などで

不登校やいじめが起きるこ

とへの対応として、中学1年の壁を解消する観点から、小学校と中学校を一つの枠組みとし、小中で切れ目をなくする考え方もある。

学校運営の視点では、附属中学校を設けることで高校側の生徒数維持に寄与する反面、七戸町教育委員会の管轄でなくなることやその後の中学校の在り方も課題となる。

したがって、青森県立七戸高等学校附属中学校新設については、中学校の在り方を議論する際の一つの選択肢として、承っておきた

る。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

方を議論する際の一つの選択肢として、承っておきた

い。

したがって、青森県立七

戸高等学校附属中学校新設

については、中学校の在り

方を議論する際の一つの選

択肢として、承っておきた

い。

問 七戸中学校を天間林中学校に統合すれば、大規模改修工事費用を大幅に削減できる。令和9年4月に統合した場合の利点と欠点について、どのように認識しているか。

答 教育長

中学校の在り方について、現

時点では原則として、七戸

地区、天間林地区にそ

れぞれ1校設置することが

望ましいと考えている。

工事費用の削減は、常に

考慮する必要があるが、統

合に向けては、慎重な準備

が不可欠である。

施設の改築工事はもちろ

んのこと、生徒の半数以上

が七戸地区から移動するこ

とになるため、登下校の交

通体系の見直し、教育課程

のすり合わせ、両校の生徒

や保護者の心理的な不安解

消と融和のための期間が必

要となる。

丁寧な説明の下で進めてい

く。

仮に、統合後の中学校の

スタートが令和9年4月と

なると、円滑に移行するた

めの準備を整えることがで

きないと考

え

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。

。</

なく、透明性を高めていくものと思う。

取得にあたっては、まず友の会で組織全体の意思決定を行つたうえで、物産協会と協議をする。そして、町も加わりながらどのようにしていくのかが重要だと思う。

そうした中で、物産協会から株を取得することであ

れば、地域の安定化、生産性の向上、道の駅しちのへの集客力にも大きく繋がっていくものと思う。

何よりも、友の会・物産協会・町の三者がそれぞれの役割をどのようにしていきたいと考えているので、そういう形で進めていきたいと考えている。

制度も活用することにより、狩猟免許取得に係る経費はほぼ負担がない状態になるものと思っている。

銃の取得についても、県の補助制度も活用することにより、狩猟免許取得に係る見込みであると考えている。

しかしながら、扱い手の確保については、金銭的負担のみならず、時間的負担が大きいことが課題であると認識している。現状の補助制度を踏まえると、制度

鳥獣被害対策について

問 鳥獣被害対策・クマ出没対応の扱い手を確保するため、銃の購入や訓練等の費用負担を軽減することを目的として、狩猟免許取得支援補助金制度を創設する考えがあるか。

答 町長

令和6年度から七戸町鳥獣被害対策協議会において、狩猟免許等取得経費補助金を創設している。

実績として、令和7年度に1件の申請・交付があつた。また、県の同様の補助

なお、今後新たな制度創設の是非を改めて検討する場合には、先進自治体の事例と比較しながら、適切な対応をし進めていきたい。

問 特殊技術や許可が必要で、リスクが高く、本業に

支障を来たすことを考慮すると、報酬が安いという報道がある。扱い手確保のために適切な報酬を設定する考えがあるか。

答 町長

令和6年度から条例を改正し報酬の見直しを行つて

いる。改正後の運用を開始して2年目を迎える現在、

猶友会からの「安い」とい

う具体的な不満は出でていな

いが、出動件数については、

今年度が過去最高となつており、鳥獣対策を取り巻く環境が激変していることを踏まえ、猶友会の負担も相

応に増加していると認識し

創設のみによって扱い手確保の効果が大幅に拡大することは限らず、時間的負担の軽減策を同時に講じることが不可欠であると考えている。

なお、今後新たな制度創設の是非を改めて検討する場合には、先進自治体の事例と比較しながら、適切な農業者と連携した現場レベルの対策を一層強化することで、猶友会の負担軽減を図る。

これらの取り組みは、総合的な被害対策の実効性を高めるとともに、現場運用の効率化と安全性の確保を同時に進めるものである。なお、こうした総合対策の実効性と現場の負担軽減を総合的に評価する中で、今後どうしていくのか、適切に判断して進めていく。

七戸町・東北町議会議員合同研修会

去る10月31日（金）に七戸町役場七戸支所において、七戸町・東北町議会合同研修会が開催され、本町議会議員14名が参加しました。

研修会では、青森県こども家庭部こどもみらい課職員を講師にお招きし、青森県が少子高齢化対策として策定した、こども・子育て政策についての説明を聞きました。

●テーマ こども・子育て「青森モデル」について

●講 師 青森県こども家庭部こどもみらい課
総務企画グループ



上北郡町村議会議長会議員研修会

去る11月7日(金)に東北町コミュニティセンター「未来館」において、上北郡町村議会議長会議員研修会が開催され、本町議会議員12名が参加しました。

研修会では、ハラスメントとされる具体的な言動や事例などを聞き、自身の言動等を振り返りながら、ハラスメントに関する理解を深めました。

●演題 ハラスメント防止研修

～議員一人ひとりが高い意識を持ち、
お互いを尊重し合う環境づくり～



●講師 一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと 代表理事 小山内世喜子氏

委員会等の動き

総務企画常任委員会

開催日 令和7年11月13日
案件 12月定例会における各課懸案事項

内容
・委員会報告書について
・閉会中の継続調査申出書について
・各課長より懸案事項の説明を受け審査した。

- ・委員会報告書について、調査の結果4件の要請事項を取りまとめた。(※4頁参照)
- ・所管事項調査について、令和8年12月定期会までを期限とする閉会中の継続調査申出書を取りまとめた。(※4頁参照)

建設産業常任委員会

開催日 令和7年11月14日
案件 12月定例会における各課懸案事項

内容
・委員会報告書について
・閉会中の継続調査申出書について
・各課長より懸案事項の説明を受け審査した。

- ・委員会報告書について、調査の結果3件の要請事項を取りまとめた。(※4頁参照)
- ・所管事項調査について、令和8年12月定期会までを期限とする閉会中の継続調査申出書を取りまとめた。(※4頁参照)

文教厚生常任委員会

開催日 令和7年11月17日
案件 12月定例会における各課懸案事項

内容
・委員会報告書について
・各課長より懸案事項の説明を受け審査した。

- ・委員会報告書について、調査の結果3件の要請事項を取りまとめた。(※4頁参照)
- ・所管事項調査について、令和8年12月定期会までを期限とする閉会中の継続調査申出書を取りまとめた。(※4頁参照)

議会運営委員会

開催日 令和7年11月18日
案件 12月定例会の会期日程等

内容
・各常任委員会の委員会報告書について
・各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について

- ・各常任委員会の委員会報告書について
・各常任委員会の閉会中の継続調査申出書について
・一般質問通告内容、会期日程、運営方法の説明を受け審査した。
- ・委員会報告として、特筆すべき事項なしと決定した。また、令和8年12月定期会を期限とする閉会中の継続調査申出書を取りまとめた。(※4頁参照)
- ・各常任委員会の委員会報告書及び閉会中の継続調査について確認した。

開催日
案件内容

- ・議案の追加について
- ・総務課長及び財政課長より追加議案の説明を受け審査し、10議案を12月定例会の日程に加えることに決定した。

議会全員協議会

開催日 令和7年12月2日
案件内容

- ・第3次七戸町長期総合計画基本構想(案)について
- 企画調整課長より、第3次七戸町長期総合計画基本構想(案)について概要説明を受け質疑を行い、協議した。

道路整備促進特別委員会

開催日 令和7年12月2日
案件内容

- ・令和7年度の活動報告
- 建設課長より、国、県選出国会議員及び青森県に対する道路整備等に関する要望活動の報告を受けた。要望事項は次のとおり。

- ①下北半島縦貫道路「野辺地七戸道路」について、確実に事業を促進すること。
- ②第1次国土強靭化実施中期計画で示された施策を5年間で計画通りに実施し、半島特有の災害リスクや豪雪等に対する防災・減災、国土強靭化とインフラ老朽対策、生産性向上等を切れ目なく、計画的に推進していくため、「5年間でおおむね2兆円強」をベースラインとして、毎年度の予算においては資材価格・人件費高騰等の影響を含め、速やかに必要な措

置を反映させること。
(令和7年度補正予算や令和8年度当初予算について、必要かつ十分な公共事業予算の確保をすること。)

- ③老朽化対策への技術的支援や、頻発する大規模災害時の脅威・危機に即応するための地方整備局等の体制強化や災害対策に必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと。

荒熊内地区開発事業対策特別委員会

開催日 令和7年12月3日
案件内容

- ・役場新庁舎建設計画の進捗について
- 財政課長の説明進行のもと、当委員会へ、基本設計・実施設計部門から、久米設計・アル・エー・ビー開発共同企業体、オフィス環境整備部門から株式会社イトーキ北東北支店担当者が出席し、案件について概要説明を受け質疑等行つた。

議会議員説明会

開催日 令和7年12月3日
案件内容

- ・公立七戸病院の経営状況等の報告
- ・公立七戸病院事務局長より、経営状況や予算に関する説明を受け質疑を行つた。

議会広報編集特別委員会

開催日 令和8年1月6日、1月13日
案件内容

- ・議会だよりの編集
- ・第83号の編集作業を実施した。

編集後記

新しい年を迎えていかがお過ごしでしょうか。私たち委員会は、この議会だよりを作成することにより、皆さまに議会活動をわかりやすく伝えることを何よりも大切に考えております。町政の方針等を聞き、質問や提言をして、より豊かな町づくりを目指し取り組んでおります。

今後の更なる発展と活動のためにも、私たち編集委員に皆さまのご意見・ご感想などお声がけくださるよう心よりお待ちしております。

七戸町議会
議長 附田俊仁
議会広報編集特別委員会
委員長 山本泰二
副委員長 藤井幸夏
委員 中野正章
員員 正章八子二

（向中野）
年、皆さんにとって良い年
でありますように。

議会を傍聴してみませんか

町議会は、どなたでも傍聴することができます。定例会は、原則3月・6月・9月・12月の年4回、臨時会は必要に応じて開催されます。議員活動や町政を知るよい機会です。

皆さまの傍聴をお待ちしております。

